

<p>① 件 名</p>
<p>震災遺構調整会議の設置について</p>
<p>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p><b>【背景】</b>          平成25年11月に石巻市震災伝承検討委員会を設置し、震災の記憶の伝承手法、震災遺構の選定及び保存方法等について議論、検討を重ね、平成26年12月に市長に対し提言があった。          提言（抜粋）          「旧門脇小学校校舎は、津波被害の痕跡のみならず、東日本大震災でクローズアップされた津波火災の痕跡も残している唯一の施設であり、被害の状況や、防災、減災を後世に伝える重要な施設であることから震災遺構として保存・活用すること。」          また、平成27年5月1日に大川地区復興協議会より、旧大川小学校校舎の保存に関する要望書が提出された。</p> <p><b>【目的】</b>          石巻市震災伝承検討委員会からの提言及び大川地区復興協議会からの要望等を受け、旧門脇小学校及び旧大川小学校について、震災遺構として保存した場合の課題整理や整備費用、維持管理経費等の検討・調整を行うため、震災遺構調整会議を設置するもの。</p>
<p>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<b>無</b>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p> <p>震災復興基本計画 施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり          1 新たな防災体制の構築          (4) 震災記録の継承</p>
<p>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<p>平成25年 9月 新門脇地区復興街づくり協議会が旧門脇小学校校舎の保存に反対する旨の要望書提出</p> <p>平成25年11月 石巻市震災伝承検討委員会設置</p> <p>平成26年12月 石巻市震災伝承検討委員会が旧門脇小学校校舎を震災遺構として保存・活用する旨の提言書提出</p> <p>平成27年 5月 大川地区復興協議会が旧大川小学校校舎の保存に関する要望書提出</p>

<b>⑤主な内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設 置 旧門脇小学校及び旧大川小学校について、震災遺構として保存した場合の課題整理や整備費用、維持管理経費等の検討・調整を行うため、震災遺構調整会議を設置する。</li> <li>・ 所掌事務 (1) 旧石巻市立門脇小学校校舎の保存に関すること。 (2) 旧石巻市立大川小学校校舎の保存に関すること。 (3) その他、震災遺構に関連する必要な事項に関すること。</li> <li>・ 会 長 復興政策部長</li> <li>・ 副 会 長 復興政策部次長</li> <li>・ 委 員 復興政策部復興政策課長、総務部秘書広報課長、同部危機対策課長、財務部財政課長、同部行政経営課長、復興事業部基盤整備課長、建設部建築課長、教育委員会学校安全推進課長、同委員会生涯学習課長、河北総合支所地域振興課長</li> </ul>	
<b>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	
<b>⑦他の自治体の政策との比較検討</b>	
<b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b>	
<p>平成27年6月初旬 震災遺構調整会議設置要綱の制定</p> <p>平成27年6月初旬 震災遺構調整会議</p> <p>～平成28年3月 (以降随時開催)</p>	
<b>⑨その他</b>	